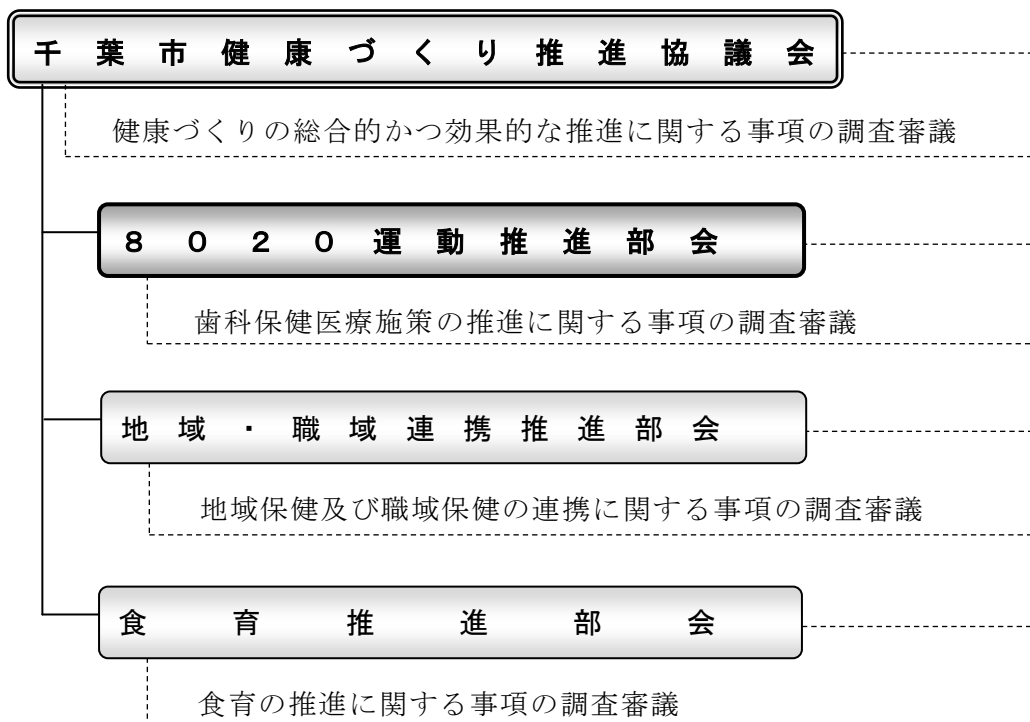


8020運動推進部会の設置について

1 検討体制



2 設置目的（旧千葉市8020運動推進協議会設置要綱第1条）

本市における8020運動の推進とともに、地域歯科保健医療施策について総合的な協議を行なう。

3 具体的な審議内容（旧千葉市8020運動推進協議会設置要綱第2条）

- (1) 千葉市歯科保健医療施策の推進に関すること。
- (2) 歯科保健に関する知識の啓発普及の具体的推進に関すること。
- (3) その他必要と認められること。